

**「全国瞬時警報システム（Jアラート）
全国斉情報伝達訓練」を実施します**

避難所、避難場所等に設置している防災行政無線の屋外拡声スピーカーで、地震・津波や武力攻撃等の発生時に備え、全国一斉情報伝達訓練の放送が行われます。

日時

12月4日(水) 11時

場所 市内全域

放送内容

♪上りチャイム

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、半田市です。」

♪下りチャイム

問い合わせ

防災交通課 ☎840626

**国民年金の
付加年金について**

国民年金第1号被保険者の方は、定額の国民年金保険料に付加保険料1か月400円を上乗せして納めると、次の式で計算された額が老齢基礎年金に加算されます。

ただし、国民年金基金に加入の方は、利用できません。

付加年金受給額の計算式

◇200円×付加保険料納付月数

例えば、付加保険料を10年間納付した場合

・付加保険料↓400円×10年

(120月) ≡ 48,000円

・付加年金額↓200円×10年

(120月) ≡ 24,000円

(年額)

※老齢基礎年金の受給開始後2年間で支払った付加保険料と同額になるため、3年目以降から得ずることになります。

申請・問い合わせ

年金手帳、印章をお持ちのうえ国民年金課で手続きをしてください。
国民年金課 ☎840653

**家屋の取り壊し等を
ご連絡ください**

次に該当するとき、翌年度から固定資産税・都市計画税の額が変更になる場合があります。お手数ですが、税務課までご連絡ください。

◇家屋を取り壊した、または取り壊す予定がある

◇家屋を新築・増築・改築した、またはその予定がある

◇土地・家屋の利用方法を変更した、またはその予定がある

問い合わせ

税務課 ☎840621

交通安全! 年末は特に注意!

夕暮れ時は早めのライト点灯を!.....

視認性が悪くなる夕暮れ時は、仕事や学校の帰宅時間と重なるため、交通事故の危険性が高まり注意が必要です。ドライバーは早めのライト点灯に心掛けましょう。



飲酒運転の根絶!.....

忘年会などで飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による事故が懸念されます。「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底しましょう。



**半田交通安全協会
からのお願い**

半田警察署での免許更新時に頂く協力金(500円)は、悲惨な交通事故をなくすための交通安全啓発活動に使われています。協力金への賛同にご協力をお願いします。

【問い合わせ】半田交通安全協会 ☎22-8056

【問い合わせ】防災交通課 ☎84-0628